

JHSサービス株式会社

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-313947

職業紹介サービスにかかる手数料は、下記の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の1年間に支払われる賃金の <u>30% (または 500,000 円)</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記の職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の1年間に支払われる賃金の <u>30% (または 500,000 円)</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000 円</u> 活動1日あたり <u>50,000 円</u> (または、活動1時間あたり <u>5,000 円</u>) 成功報酬 当該求職者の1年間に支払われる賃金の <u>30% (または 500,000 円)</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000 円</u> 成功報酬 <u>50,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。